

令和7年2月28日
担当者メモ

令和7年度大分県交通安全県民運動実施要綱の推進事項の設定理由について

1 死亡・重傷事故等重大事故の抑止

今後、更に交通事故の犠牲者を減らすには、死亡事故はもとより、それに直結する可能性の大きい歩行者事故等の重大事故抑止に重点指向した取組が必要です。

来年度も、横断歩道でのマナーアップやシートベルト着用の推進、自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用促進のための啓発等総合的な取組を進めていきます。

2 高齢者と子どもの交通事故防止

依然、高齢者が関与する重大交通事故が多発傾向にあり、昨年は、交通事故死者の約7割（67.9%）が高齢者となるなど、厳しい現状にあります。

また、県下では令和2年に交通事故により車に同乗していた子どもが亡くなる事故が発生して以降、子どもが犠牲となる交通事故は発生しておりませんが、子どもが関与する事故は年間約150件以上発生しております。

次世代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で守ることは重要であります。

こうした事故を1件でも抑止するため、来年度も参加・体験型の交通安全教育の積極開催のほか、通学路等での街頭啓発などに取り組みます。

3 飲酒運転の根絶～飲酒運転を許さない気運の醸成～

近年、飲酒運転による事故は2～30件前後で推移し下げ止まり傾向にあり、未だ根絶に至っていません。

飲酒運転は「0」（ゼロ）が当たり前。「飲酒運転は死亡事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪である」ということを今一度肝に銘じ、「飲んだらのれん」を合い言葉に、飲酒運転根絶に向けた取組を粘り強く進めています。